



草発第 1297 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省道路局長 様

草津町長 中澤



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

国道企第 114 号（平成 19 年 4 月 2 日付け）国土交通省にて依頼のありました中期的な計画の作成にあたっての意見を下記のとおり提出致します。

記

群馬県の吾妻地域は、多くの温泉地と豊かな自然環境に恵まれ、全国でも有数な観光地域として、また、高原野菜の生産地として全国に広く知られておりますが、主要幹線道路は、狭隘な山岳地形等により道路整備は非常に立ち後れしており、群馬県の進めている高速交通への 30 分以内乗り入れについても未だ実現されず高速交通網から取り残された状態で地域の発展が阻害される要因となっています。

草津町においては、年間 300 万人もの観光客が訪れる温泉観光リゾート地として全国的に広く知られており、現在自立を掲げ「日本一元気なまちづくり」を目指し、今後 100 万人の観光客増加のため頑張っていますが、鉄道交通のない本町においては、主たる移動を自動車に頼らざるを得ず、道路に対する依存度は非常に高く、観光シーズン並びに降雪期の渋滞解消対策として平成 12 年度より国道 292 号の登坂車線設置工事を着手していただき感謝を申し上げます。

今後、地域振興の上から交流人口を増やすことによる地域経済の活性化のために、最重要課題である「上信自動車道」の早期完成が図られますよう国に強く要望いたします。

また、群馬県の西吾妻地域は、今まで開発がされず自然が残されています。我々は、この自然を守り育てて来たと自負しております。20世紀は、より便利になることを求めてきたが、これからは、自然景観と環境に配慮した道路整備（木柵等の沿道環境整備）を行う必要があるとともに、現在進められている日本風景街道（シーニック・バイウェー・ジャパン）のモデルルートなっている「浅間・白根・志賀さわやか街道」を官民協働による景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活用し地域活性化・観光振興を図っていくうえにも国の支援をお願い致します。

これらの事業の促進には財源が無くては進められず、国の道路関係予算をみると毎年減額され、地方の道路関係予算においても三位一体の改革により年々減らざるをえない状況にあり、地域間格差が益々拡大され地域振興が图れず衰退してしまう状態に置かれるのは目にみて明らかでありますので、道路特定財源の一般税源への使途の拡大は、地方振興策を遅らせるものであり、地方の意見を十分に取り入れ道路整備財源の確保をしていただくよう強く要望致します。